別紙3

見　本

社会福祉施設等で、

**介護等体験を行う皆さんへ**

施設所在地

施　設　名

担当者名

電話・ＦＡＸ

　このたび、当施設で介護等体験を実施されることとなりましたが、当施設では下記のとおり受け入れることとしていますので、事前の準備等を行い、来る　　月　　日　　時　　分までに、当施設においでください。

記

１　介護等体験期間

　　令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日

２　実習スケジュール

　　別紙（下記）のとおり

３　体験中の昼食について

　　施設利用者と同じものを実費で食べていただきます。食費は１食　　　円です。

（弁当を持参してください。）

４　体験中の服装について

　　私服で体験していただきますが、活動しやすく汚れても構わない服装（スポーツウェア等）を着用してください。

５　介護等体験に当たって留意していただきたい事項

（1）当施設は、高齢により身体等に障がいが生じたために家庭で生活することが困難となった方々が利用している生活施設です。また、当施設は、施設利用者にとって皆さんの家庭と同じ場であるということ、したがって皆さんは、高齢者の家庭を訪問して介護等体験を行うということを十分理解してお出でください。

（2）施設を利用している方々は、様々な障がい等を持って暮らしています。

障がい等を持って暮らしていることについて、いたわりの気持ちは欠かすことはできませんが、哀れむことではありません。利用者を一人の人格として尊重する態度が求められます。

（3）施設利用者のプライバシーを侵すことのないよう十分留意してください。

レポート等で介護等体験に関わる記述が必要な場合は、個人が特定されないように配慮してください。

６　衛生面での注意事項

（1）新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症が外部から施設に持ち込まれ、施設内でまん延することがありますので、施設に来所されたらマスク着用の上、手洗い・うがい・手指消毒を励行してください。

また、本人がインフルエンザ等に感染している場合や、発熱・咳等の症状がある場合は、介護等実習日の変更や、体験をお断りすることがあります。

（2）新型コロナウイルス感染防止対策のため、体験開始2週間前から、体調管理や感染リスクの高い場所に行く機会を減らすことなどを徹底してください。

（3）施設利用者には感染症疾患を有する利用者もおり、他の利用者への感染を防止するため、施設職員の指示は厳守してください。

７　その他

（1）介護等体験を終了し、証明書を発行するに当たっては、介護体験感想文(800字程度)を提出していただきます。

なお、介護等体験中において施設の指導に誠実に従わない場合は、体験を中止させ証明書を発行しない場合があります。

（2）施設内に関わることの守秘義務

介護等体験を通して知り得た施設利用者に関わる情報については、施設外で絶対口外することのないよう十分注意してください。

（3）当施設までの交通手段（基本は公共交通機関、施設判断により自家用車も可）

最寄り駅（最寄りバス停）から施設まで、徒歩（自転車）で○○分ほどです。

（車で通う場合は、職員駐車場に駐車してください。）

（4）宿泊あっせんが必要な場合

施設内での宿泊あっせんをする場合

近隣の宿泊施設をあっせんする場合

（5）急病等により介護体験ができなくなった場合

施設の担当職員まで速やかに連絡をしてください。そしてその指示に従ってください。また、自分の所属する大学の担当者にも報告してください。

（6）施設パンフレット等参考資料同封

（別紙）実習スケジュール（例示）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 1日目（　月　日） | 2日目（　月　日） | 3日目（　月　日） | 4日目（　月　日） | 5日目（　月　日） |
| 9：00～10：00 | **来所**・朝会・顔合わせ・日程説明・施設案内・概要説明・オリエンテーション等 | **来所**打合せ、準備等 | **来所**打合せ、準備等 | **来所**打合せ、準備等 | **来所**打合せ、準備等 |
| 10：00～11：00 | 体験活動 | 体験活動 | 体験活動 | 体験活動 |
| 11：00～12：00 | 体験活動 |  |  |  |  |
| 12：00～13：00 | 休憩 | 休憩 | 休憩 | 休憩 | 休憩 |
| 13：00～15：00 | 体験活動 | 体験活動 | 体験活動 | 体験活動 | 体験活動 |
| 15：00～15：30 | 総括 | 総括 | 総括 | 総括 | 総括 |
| 15：30 | 片付け等**帰所** | 片付け等**帰所** | 片付け等**帰所** | 片付け等**帰所** | 片付け等**帰所** |

※上記は１日５～６時間の実習スケジュールであるが、コロナ禍により体験時間が確保できない場合は、体験時間を「1日５～６時間以内」とし、必要最低限の時間で実施して差し支えないこと。

※「介護等体験」は、学生の希望や社会福祉施設等の事情に応じ、以下に例示するような無理のない内容とすること。

なお、社会福祉施設の敷地外で実施する行事についても「介護等の体験」の範囲に含む。

①　障がい者、高齢者及び児童に対する介護又は介助

②　障がい者、高齢者及び児童との話し相手、散歩の付添等交流体験

③　受入施設の職員が行う業務の補助(掃除・洗濯等利用者と直接接しない業務を含む。)

④　レクリエーションや運動会等行事への参加、手伝い